実質化された人・農地プラン

協定名	地区内 の耕地 面積 (ha)	アンケー トに回答 した耕作 者面積 (ha)	地区内75 歳以上農業 者耕作面積 (ha)	うち後継 者未定耕 作面積 (ha)	うち後継 者不明耕 作面積 (ha)	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積(ha)	対象地区の課題	対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針	中心経営体	中心経営体の現状 耕作面積	将来の経営面積
伊後集落協定	7. 72	5. 24	0. 7	0. 7	0	1. 7	将来、農業後継者の目途がついている人は1名のみ。当面の農地の利用は現状維持が精一杯。用水路の老朽化が酷く、あちこちで水漏れあり。また、急勾配かつ長大な法面の維持管理が耕作者の負担となっている。	可能な限り地域の農家で圃場管理を行うことにするが、今後管理ができなくなった場合には、1中心経営体に集積していく。	A	牧草 1. 7ha	牧草 3. 4ha
犬来集落協定	2. 22	1. 54	1. 3	0	0. 57	1.8	将来的に後継者不足が懸念される。	1中心経営体へ農地を集積していく。	В	牧草 0. 2ha	牧草 2. Oha
都万目集落協定	1. 76	1. 59	0. 95	0	0. 17	0. 8	後継者の目途がついている人が多く、今後も現状維持される見込み。	2中心経営体を中心に農地を集積していく。	A C	牧草 0. 2ha	牧草 0.4ha WCS 0.6ha
西村池田集落協定	2. 8	2. 18	0. 77	0	0. 63	1. 0	用水路の沈下や水はけの悪さなど耕作条件が悪い。5年後には農業を支える人が足りなくなる。	2中心経営体を中心に集積していく。	D E	水稲、麦、大麦 0. 6ha 牧草 0. 9ha	水稲、麦、大麦 0. 6ha 牧草 1. 9ha
西村上野田集落協定	1. 98	1. 98	0	0	0	0	限界集落であり、将来的に地域で農業をする人がいなくなる。	1中心経営体を中心に農地を集積していく。	D	水稲、麦、大麦 1. 2ha	水稲、麦、大麦 1. 2ha
平集落協定	4. 44	4. 44	0. 36	0	0. 16	0	耕作条件が悪く(水路の水漏れ等)、パイプライン(簡易なもので可)が施工されないと、今後の耕作が困難。	2中心経営体が現状を維持していくが、その際に施設の改修(簡易パイプライン化)が必須となる。このため、活用できる補助事業を検討する。	E F	水稲、そば、麦 2.6ha 水稲 1.1ha	2. 6ha
湊塩浜集落協定	1. 32	1. 24	0	0	0	0	1中心経営体が大部分を耕作しており、5年後も継続意向であることから問題のない状況。	1中心経営体が現状を維持していく。	D	水稲、酒米 1. 1ha	水稲、酒米 1.1ha
西村南集落協定	4. 55	3. 35	1. 17	0. 25	0. 92	1. 6	5年後には地域の農業の後継者がいなくなる。	2中心経営体へ農地を集積していく。	E D	牧草 0.8ha 水稲 0.9ha	牧草 1.8ha 水稲 1.5ha
油井集落協定	2. 24	2. 24	0. 88	0. 74	0		6年後から10年後を考えると後継者がいないところが大半。地区内が小面積であり、主要な農地との距離が相当離れていることから、中心経営体が参入する要素がない。	油井地区そば生産組合へ農地を集積・集約していくこととするが、同時に組合の体力強化 (資金面・構成員)も必要となる。中山間地域等直接支払制度加算単価の適用を検討すると ともに、多面的事業への取り組みを進め、組合の体力強化を図る。	該当者なし		
飯田集落協定	10. 15	9. 43	3. 25	0. 93	0. 29	2. 1	後継者の目途がついている人が過半を占めるも、将来的に地域農業を支える人が 足りなくなる。また、水路・水管理等耕作条件の改善が必要。	2中心経営体へ農地を集積していくとともに、犬来集落協定との広域連携を検討する。	E	水稲、そば 4.8ha	水稲 6.5ha
郡集落協定	18. 75	17. 70	0. 77	0. 29	0. 17		当地区は担い手が多い。圃場も整備されており、荒廃の心配はないが、一部水路の老朽化により漏水、水不足があり、今後担い手が減っていくと、条件の悪い農地を耕作しないようになることから、補修等の財源確保が課題。	4中心経営体へ農地を集積していく。	G H I	牧草 0. 2ha 水稲 4. 3ha 水稲、WCS 5. 4ha _{水稲、黒大豆、WCS3. 0ha}	水稲、黒大豆、WCS3.0
那久路集落協定	5. 52	5. 52	1. 30	1. 30	0	3. 0	5年後には後継者のいない75歳以上の耕作者が増えるが、現在同地で耕作している2中心経営体共に規模拡大の意向もあり、今後10年は問題ない。しかし、用水路の水路系統見直しや老朽化の修繕が課題。また、高齢化により草刈り等の維持管理が困難となってきており、地区外参入農家との調整が必要。	2中心経営体へ、農地を集積していく。	A A H	牧草 0.1ha 牧草、WCS 1.2ha 水稲、WCS 1.0ha	牧草 0. 2ha 牧草、WCS 2. 2ha 水稲、WCS 3. 0ha
雨来集落協定	4. 84	4. 84	1. 56	0. 44	0		後継者の目途がついていると半数が回答したものの、5年後には農地を手放す人や地域の農業を支える人がいなくなると回答した人が多かった。水路の老朽化等圃場の条件が悪いところが多く、 今後も続けていくには地主や地域、行政による支援が必要。	2中心経営体へ農地を集積していく。	H J	水稲 1. 4ha 水稲 0. 7ha	水稲 2.4ha 水稲 0.9ha
那久集落協定	13. 22	9. 89	4. 13	0. 88	0. 94	2. 0	後継者がいない人が多く当面は現状維持も5年後には農地を手放したい人が増える。農地を担い手に貸そうと思っても、水路が古くなっている等で断られることがあり、用水路整備が課題。	1中心経営体へ農地を集積していく。	K	水稲、大豆、 そば他 5. Oha	水稲、大豆、 そば他 7. Oha
原田集落協定	11. 98	7. 48	2. 69	1. 11	0. 77	0	あと5年は現状維持での耕作が続く見通しだが、それ以降は担い手に依頼すること になる。基盤整備については必要性はあるが合意形成が困難。	1中心経営体へ農地を集積していく。	Е	水稲、そば 1.4ha	水稲、そば 1.4ha
近石1集落協定	2. 41	1. 88	0. 61	0. 08	0. 53	0. 36	後継者の目途がついている人が1名のみであり、5年後の地域は農地を手放したい人や、農業を支える人がいない状況となる。用水路については、水路が長く維持管理が困難になってきているので軽減を図るための整備が必要である。	1中心経営体へ農地を集積していくほか、希望する担い手の受け入れを促進してい く。	E	水稲 0. 84ha	水稲 1. 2h
近石2集落協定	3. 92	2. 12	0	0	0		後継者の目途がついていない人が大半であり、殆どの人が現状維持か経営規模縮小を考えており、5年後には農地を手放す人が増える。また、地域を支える個人農家や集落営農を組織する人材もいない。	現在、1中心経営体が1.4haを耕作しており、貸付等の申し入れがあれば町農業公社や中間管理機構の仲介により、その中心経営体が引き受けていく意向である。	Е	水稲、そば 1.4ha	水稲、そば 1.4ha
近石3集落協定	4. 08	3. 76	0. 58	0. 34	0. 24	0	5年後には75歳以上の後継者無しの水田が大半を占める。	牧草を栽培している1中心経営体が現在の耕作面積を維持する。それ以外の農地 については、将来的には町農業公社が仲介し、担い手等に引継いでいく。	В	牧草 1. 0ha	牧草 1. 0ha
近石4集落協定	1. 17	1. 17	0. 42	0	0	0	5年後には75歳以上の後継者無しの水田が4割弱となる。また、農地を手放したい 人が増えたり、地域の農業を支える人がいなくなる。	現在、この地区には中心経営体がおらず、6名が1~2反を耕作している状況である。今後耕作することが困難になった場合は町農業公社や中間管理機構が仲介し、担い手等の受け入れを促進していくこととする。また、1haの経営面積を下回らないような取り組みが必要であり、中山間地域等直接支払制度の第6期協定までにはその構成を見直す。	該当者なし		

実質化された人・農地プラン

協定名	也区内 D耕地 面積 (ha)	アンケー トに回答 した耕作 者面積 (ha)	地区内75 歳以上農業 者耕作面積 (ha)	うち後継 者未定制 作面積 (ha)	迷 うちã 井 者不明 作面 (ha	後継 地区今は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	区内におい 分後中心経 が引き受 う意向のあ 耕作面積 (ha)	対象地区の課題	対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針	中心経営体	中心経営体の現場 耕作面積	犬将来の経営面積
西村下田集落協定	1. 43	1. 43	0		0	0	0	現時点において、1中心経営体が耕作地の9割で牧草を栽培しているが、水張面積 に対しのり面が長大で管理が負担となっていることや諸事情から、利用権設定期 間終了後の耕作は未定。	1中心経営体が耕作地の9割で牧草を栽培しているも、諸事情から利用権設定期限終了後の耕作は未定。状況によっては町農業公社や中間管理機構が中心となって新たな担い手の確保に努める。もう1名の耕作者は5~10年は耕作継続の意向。	С	水稲 1.3ha	牧草 1. 3ha
八尾川以南集落協定 2	26. 23	23. 22	1. 17	0. 2	7 0.	61	5. 73	後継者の目途がついていない人が多いが、5年後の農業経営は維持される。地盤が 柔らかい圃場や水はけの悪い圃場があり暗渠排水の整備が課題。	2中心経営体に農地を集積していくこととする。併せて区画整理や暗渠排水施設の整備を検討することとする。	F L	水稲 12. 1ha 水稲 7. 3ha	水稲 17.53ha 水稲 7.6ha
池田集落協定	5. 20	2. 57	1. 51	0. 6	9 0.	61	0. 6	後継者の目処がついていない人が多く、5年後には農業を支える人がいなくなる。また、用 排水路整備が課題。	2中心経営体へ農地を集積していく。	J E	水稲 0. 7ha	
西田集落協定	5. 49	5. 07	0		0	0	0 :	海沿いの圃場は条件(水利等)が悪いが、整備となると受益者負担が発生する。	2中心経営体が現状を維持する。	B E	牧草 1. 2ha 水稲 1. 7ha	牧草 1. 2ha 水稲 1. 7ha
苗代田集落協定	8. 47	7. 11	0. 97	0. 2	7 (0. 7	1. 57	担い手が3名おり、一部水路からの水漏れがあるものの概ね問題がない状況であ る。	を中心とする3経営体が担い手として活動を行っており、現状を維持する。いずれかの担い手が撤退しても他の担い手が十分にカバーできる見込みである。	I M N	水稲、白大豆 5. 9ha 水稲、黒大豆 0. 5ha 水稲 0. 5ha	
岸浜集落協定	1. 12	0. 59	0. 62	0. 0	3 0.	31	0	中山間地域等直接支払制度を第5期協定から離脱。原因は後継者不足による。	5反程度は耕作される見込み。残った農地については今後荒廃化が見込まれるため、中山間地域等直接払制度の個別協定の締結を含め、今後検討していく。	該当者なし		
歌木協定	6. 3	6. 3	0	ı	0	0		1人の担い手により耕作されている。将来的に後を引き継ぐ担い手の確保が課題。 また、地区内には耕作放棄地も発生してきている。	当面の間は1中心経営体が継続して耕作を続けるが、その一方で希望する担い手の受け入れを促進していく。また、最適土地対策事業等を活用しながら、耕作放棄 地解消に努める。	0	水稲 6.3a	水稲 6.3ha